

平成22年度

ぜひご覧下さい!!

決算の概況

平成22年度に町民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金・地方交付税などがどのくらい入り、どのように使われたかを示す一般会計等決算が9月町議会定例会で承認されました。

81億5,020万円の歳入(収入)に対して76億3,896万円の歳出(支出)があり、差し引き5億1,124万円は平成23年度に繰越されました。

平成23年3月末住民基本台帳人口 10,870人

町の貯金と借金

(一般会計 平成22年度末)

貯金 23億0,094万円

借金 62億8,035万円

町民1人当たりの貯金

約21万円

町民1人当たりの将来にわたる負担

約57万8千円

財源を調整する為の積立金残高・・・ 8億4,612万円
借金を返す為の積立金残高・・・ 10億5,246万円
その他の積立金残高・・・ 4億236万円

借金の残高は・・・あと 62億8,035万円

※上記のうち、地方債(借金)の種類ごとに異なりますが、毎年返済する元金と利子の30%~100%の割合で地方交付税(国から全国の市町村に配分されるお金)において措置されます。

〇町民1人あたりの歳出決算額(一般会計)

70万3千円/年

※町の歳出経費を平成23年3月末の人口10,870人で割って計算しています。

まちの財政(一般会計)を、年間収入300万円の家庭に置き換えてみると1ヶ月当たりの収入支出は・・・

支出 (281万円/年)		収入 (300万円/年間)		
生活費など (人件費・扶助費)	58,111円 24.8%	事業収入 (町税)	24,250円 9.7%	自主財源
光熱水費、車の購入など (物件費)	18,980円 8.1%	パート収入 (使用料など)	8,750円 3.5%	
家や車の補修費 (維持補修費・災害復旧費)	2,109円 0.9%	その他 (繰越金、諸収入)	12,500円 5.0%	
町内会費・寄付金 (補助費など)	28,587円 12.2%	預金引出し (基金の繰入れ)	500円 0.2%	
家の新築・改築など (普通建設事業費)	75,685円 32.3%	小計	46,000円 18.4%	
ローン返済 (公債費)	24,603円 10.5%	親などからの援助 (地方交付税・補助金など)	181,000円 72.4%	
子どもへの仕送り (繰出金)	22,963円 9.8%	借入金 (町債)	23,000円 9.2%	
預金(貯金) (積立金)	3,280円 1.4%	小計	204,000円 81.6%	
支出合計	234,318円 100.0%	収入合計	250,000円 100.0%	

※四捨五入処理しておりますので合計が合わない場合があります。

平成22年度 決算報告

一般会計の目的別歳出決算の状況

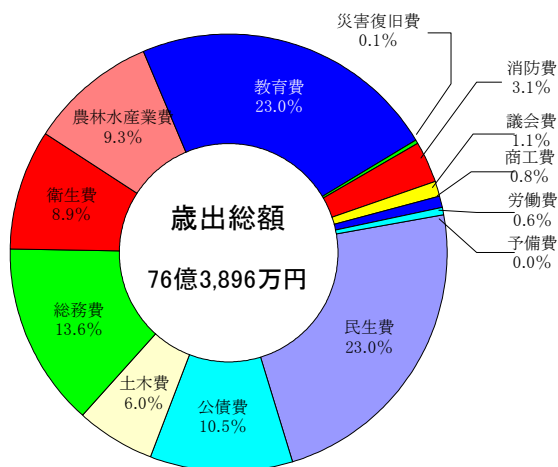
単位: 万円

◆支出 76億3,896万円

決算額(一般会計)は、平成21年度と比較して14億922万円、22.6%の増となりました。

目的別に見てみますと、教育費で12億8,134万円の増と大幅に伸びておりますが、これは、多良木小学校の校舎改築及び各小学校施設の耐震補強事業によるものです。また、民生費においては、子ども手当の支給等により14.9%の伸びとなっています。商工費・労働費・災害復旧費等につきましては減っており、事業量の減少や災害発生件数が少なかったためです。

公債費(借金返済)につきましても平成20年度決算をピークに減少に転じましたが、引き続き多額の支出が必要で高い水準で推移する見込です。



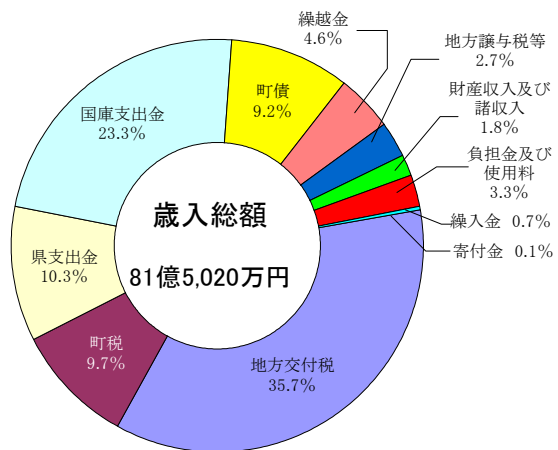
年度	平成21年度	平成22年度	前年度比 (%)
	決算額	決算額	
民生費	153,546	176,452	14.9
公債費	93,050	80,344	△ 13.7
土木費	42,540	45,684	7.4
総務費	95,741	103,677	8.3
衛生費	75,630	68,146	△ 9.9
農林水産業費	69,267	70,666	2.0
教育費	47,196	175,330	271.5
災害復旧費	2,318	328	△ 85.8
消防費	19,916	23,479	17.9
議会費	9,130	8,687	△ 4.9
商工費	8,760	6,456	△ 26.3
労働費	5,880	4,647	△ 21.0
予備費	0	0	0.0
合計	622,974	763,896	22.6

◆収入 81億5,020万円

決算額(一般会計)は、平成21年度と比較して15億4,762万円、23.4%の増となりました。

主な増額の要因としては、国の経済対策関連交付金・小学校耐震改修関連交付金等による増額が10億1,571万円、農林業関連の補助金・交付金による県支出金の増額が1億6,103万円、事業実施に伴う地方債の借入による増額などがあげられます。

収入総額の35.7%を地方交付税(国からの配分金)が占めており、町税におきましては景気低迷及び人口の減少等により減収傾向にあります。このように地方交付税に依存した財政運営となっておりますので、今後、地方交付税が減額されることとなりますと更に厳しい財政運営を迫られる事となります。



単位: 万円

年度	平成21年度	平成22年度	前年度比 (%)
	決算額	決算額	
地方交付税	273,432	291,182	6.5
町税	81,183	78,949	△ 2.8
県支出金	67,896	83,999	23.7
国庫支出金	88,514	190,085	114.8
町債	55,208	74,651	35.2
繰越金	30,109	37,284	23.8
地方譲与税等	22,497	22,161	△ 1.5
財産収入及び諸収入	14,822	15,018	1.3
負担金及び使用料	21,794	20,506	△ 5.9
繰入金	4,717	956	△ 79.7
寄付金	86	229	166.3
合計	660,258	815,020	23.4

特別会計の決算

国民健康保険特別会計		
	平成21年度	平成22年度
歳入	14億8,930万円	14億8,701万円
歳出	13億8,026万円	13億6,193万円
差引額	1億904万円	1億2,508万円
老人保健特別会計		
	平成21年度	平成22年度
歳入	288万円	120万円
歳出	204万円	120万円
差引額	84万円	0万円
後期高齢者医療特別会計		
	平成21年度	平成22年度
歳入	1億1,267万円	1億2,118万円
歳出	1億831万円	1億1,663万円
差引額	436万円	455万円
介護保険特別会計		
	平成21年度	平成22年度
歳入	12億3,786万円	12億5,691万円
歳出	11億6,530万円	11億9,083万円
差引額	7,256万円	6,608万円
久米財産区特別会計		
	平成21年度	平成22年度
歳入	3,387万円	1,266万円
歳出	3,278万円	1,009万円
差引額	109万円	257万円
下水道事業特別会計		
	平成21年度	平成22年度
歳入	5億4,540万円	4億2,523万円
歳出	5億2,823万円	4億1,389万円
差引額	1,717万円	1,134万円
上水道事業特別会計		
	平成21年度	平成22年度
収益的収支		
収入	1億7,664万円	1億7,907万円
支出	1億5,288万円	1億5,208万円
差引額	2,376万円	2,699万円
資本的収支		
収入	400万円	950万円
支出	8,649万円	7,033万円
差引額	△8,249万円	△6,083万円

※資本的収支の不足額については当該年度分消費税及び地方消費税の調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補っています。

平成22年度の主な事業費	
総務費	
携帯電話伝送路整備事業(繰越分)	9,721万円
経済危機対策臨時交付金事業(繰越分)	1億6,367万円
きめ細かな臨時交付金事業(繰越分)	1億1,063万円
民生費	
国民健康保険特別会計繰出金	9,513万円
介護保険特別会計繰出金	1億6,998万円
後期高齢者医療広域連合負担金	1億3,939万円
町立保育所運営費	1億4,693万円
衛生費	
人吉球磨広域行政組合負担金(ごみ・火葬場等)	1億6,987万円
球磨郡公立多良木病院負担金	2億4,513万円
住民健康診断事業	3,935万円
乳幼児医療費扶助	3,515万円
労働費	
緊急雇用創出事業	2,504万円
ふるさと雇用再生特別事業	2,144万円
農林水産業費	
中山間地域等直接支払制度交付金	8,639万円
柿川地区用水施設整備事業	9,529万円
緑の産業再生プロジェクト促進事業(繰越分含む)	8,478万円
森林環境保全整備事業	7,946万円
商工費	
都市農山村総合交流促進施設設置事業(繰越分)	1,521万円
多良木町緊急地域経済対策事業(住宅リフォーム)	1,048万円
土木費	
町道永原線整備事業(繰越分含む)	8,755万円
町道湯原線整備事業	1,822万円
下水道事業特別会計繰出金	1億7,910万円
町営住宅下水道排水設備工事	2,249万円
町営住宅時出団地建設事業	2,987万円
消防費	
上球磨消防組合負担金	1億6,263万円
消防施設費(消防団拠点施設整備等)	2,201万円
教育費	
小学校改築・補強事業(繰越分含む)	13億7,932万円
大久保遺跡群発掘調査事業	2,905万円
災害復旧費	
農業用施設災害復旧事業(繰越分含む)	254万円
公債費	
起債(借入金)の償還	8億344万円

○財政健全化判断比率の公表について

自治体の財政を適正に運営することを目的として、国では平成19年に財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、早期健全化と財政再生の2段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も合わせた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、早期健全化基準(黄信号)と財政再生基準(赤信号)が定められ、さらに上・下水道などの公営企業会計についても個別に経営健全化基準(黄信号)が定められています。

平成20年度の決算からは、この指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられます。

平成22年度の決算に基づく算定の結果、多良木町では、いずれの指標も早期健全化基準を下回る数値となっています。

	多良木町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	35%
実質公債費比率	16.2%	25%	35%
将来負担比率	105.8%	350%	—

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しません。

※資金不足比率については公営企業会計に赤字がないため、比率は発生しません。